平成 25 年度 福島県の原子力災害による避難区域等の 住民に対する意向調査 全体報告書

平成 26 年3月

復興庁

目 次

I		調査の)概要	· 1
	1	-1	調査目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. З
	1	-2	調査主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
	1	-3	主な調査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. З
	1	-4	調査設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. з
	1	-5	回答者の属性(年齢)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 4
	1	-6	報告書の見方	. 5
П		調査結	吉果 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 7
	2	-1	避難の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 9
	2	-1-		
		-1-		
		-1-		
	_	-1-		
		-1-		
	2	-2	被害の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		-2-		
		-2-		
	2	-2-	-3 震災発生当時の住宅の具体的な被害内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	2	-3	復興公営住宅の入居意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	2	-3-	- 1 復興公営住宅への入居希望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	2	-3-	- 2 入居を希望する地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	2	-3-	-3 復興公営住宅の入居を現時点で判断できない理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	2	-3-	- 4 復興公営住宅以外の避難期間中の住居・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	2	-3-	- 5 現在の住居で継続して暮らしたい理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	-3-	-6 避難期間中に転居する場合の住宅形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	2	-4	将来の意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	2	-4-	- 1 - 帰還意向	34
	2	-4-		
		-4-	- 3 - 帰還する場合の住居形態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	2	-4-	- 4 元の持ち家に戻る場合に必要な修繕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	2	-4-	- ////	42
		-4-		44
		-4-		
	2	-4-	- 8 帰還しない場合に居住したい自治体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48

l 調査の概要

1-1 調査目的

福島県内の原子力災害による避難住民の早期帰還・定住に向けた環境整備、長期避難者の生活拠点の具体化等のための基礎情報収集を目的に住民意向調査を実施。

1-2 調査主体

復興庁・福島県・各市町村が共同で実施。

1-3 主な調査項目

- (1)回答者属性
- (2) 東日本大震災発生時および現在の状況
- (3)避難の状況
- (4)復興公営住宅の入居意向
- (5) 将来の意向

1-4 調査設計

調査対象となった各市町村の調査実施状況は以下のとおり。

	対象市町村	対象地域	記名・無記名	対象 世帯数	回答世帯数	有効 回収率	調査実施期間
1	富岡町	全域	記名	7,151	3,866	54.1%	平成 25年 8月 5日~ 8月 19日
2	浪江町	全域	記名	9,656	6,132	63.5%	平成 25 年 8月 9日~ 8月 23日
3	南相馬市	避難指示 区域*	無記名	5,677	3,543	62.4%	平成 25年 8月 23日~ 9月 6日
4	葛尾村	全域	無記名	663	418	63.0%	平成 25年 8月 28日~ 9月 10日
5	大熊町	全域	記名	5,043	2,764	54.8%	平成 25年 10月 4日~10月 18日
6	双葉町	全域	記名	3,394	1,731	51.0%	平成 25年 10月 10日~10月 24日
7	飯舘村	全域	記名	3,024	1,458	48.2%	平成 25年11月15日~11月29日
8	楢葉町	全域	無記名	3,686	2,188	59.4%	平成 26年 1月 9日~ 1月23日
9	川俣町	山木屋地区	記名	551	322	58.4%	平成 26年 1月15日~ 1月29日
				38,845	22,422	57.7%	

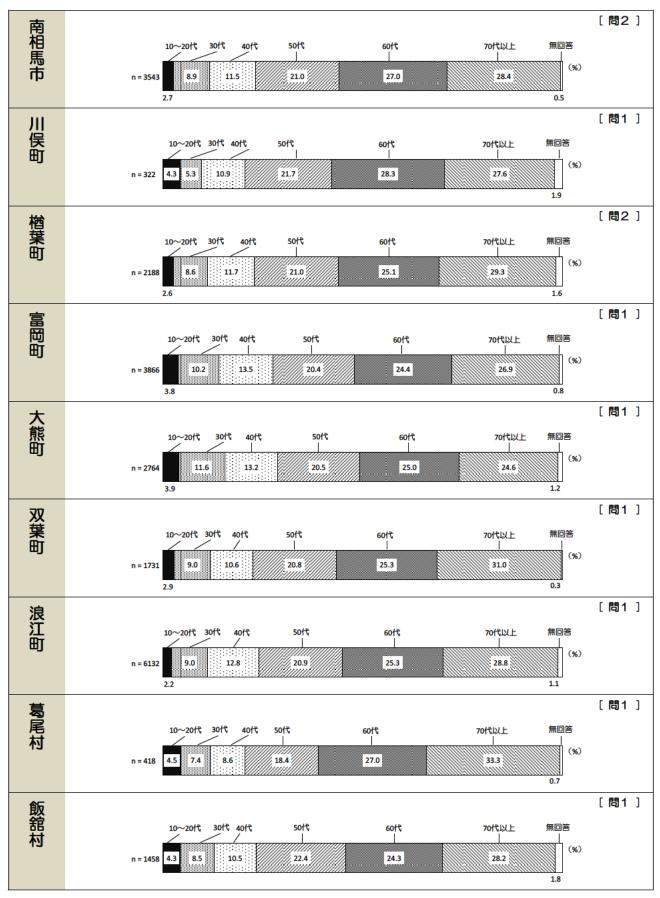
^{*}避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域

●調査対象の考え方:上記「対象地域」の全世帯の代表者(分散避難している場合はそれぞれの代表者)

●調**查方法** : 郵送法(郵送配布・郵送回収)

| 調査の概要

1-5 回答者の属性(年齢)



1-6 報告書の見方

- ・調査数 (n = Number of cases) とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- 調査数 (n 値) が少数 (概ね 30 を下回る) のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。

Ⅱ 調査結果

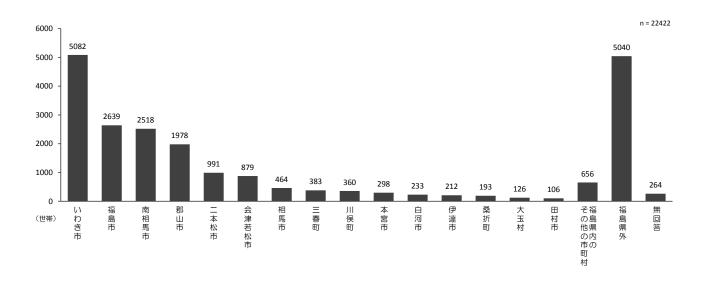
2-1 避難の状況

2-1-1 現在の避難先自治体

現在の避難先自治体については、「いわき市」が約5,100世帯と最も多い。次いで「福島県外」が約5,000世帯となっている。福島県内の自治体としては、「いわき市」の次が「福島市」(約2,600世帯)、「南相馬市」(約2,500世帯)が2,000世帯を超えている。

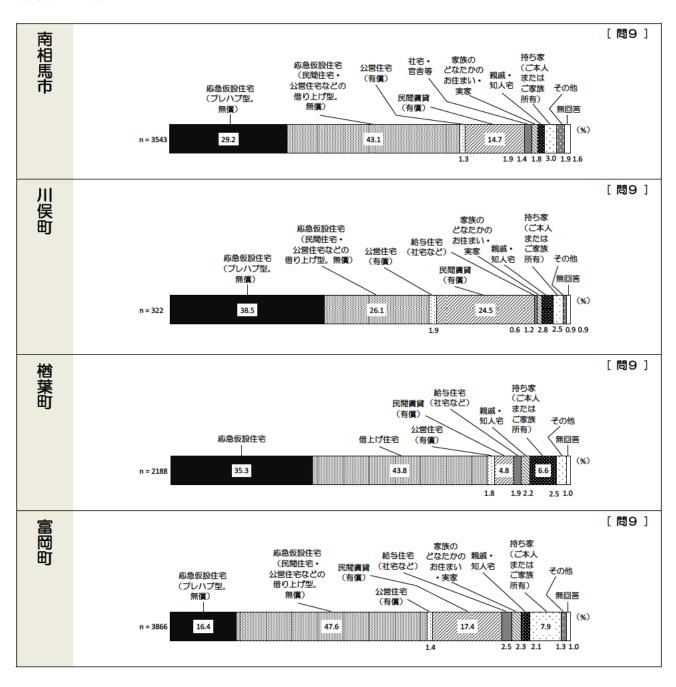
※対象市町村:南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

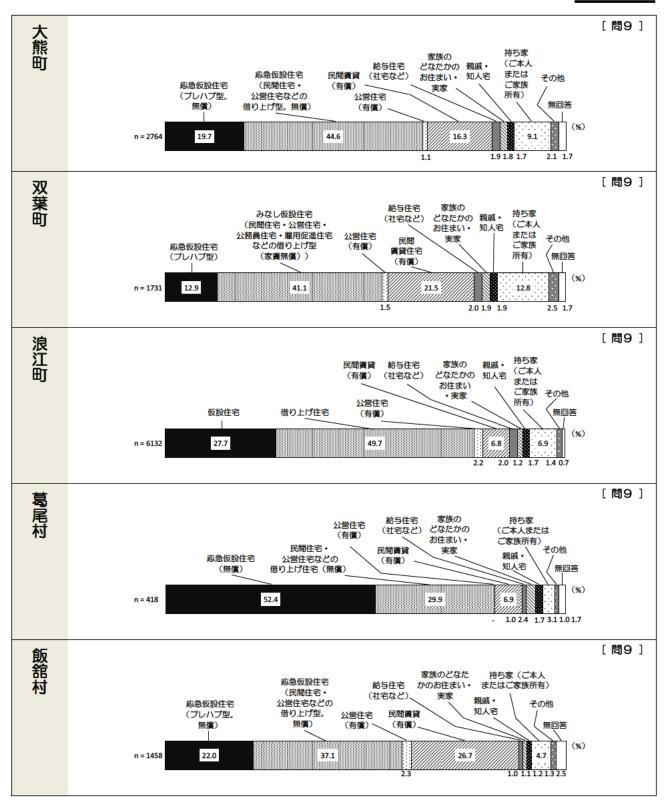
※算出方法は、調査によって得られた、現在の避難先自治体として、調査によって得られた回答世帯数を合算(※上位 15 自治体のみ市町村名を掲載)。



2-1-2 現在の住居形態

現在の住居形態について、「応急仮設住宅(プレハブ型)」は、葛尾村(52.4%)で最も高く過半数を占めており、川俣町(38.5%)、楢葉町(35.3%)では3割以上となっている。また、「応急仮設住宅(借り上げ型)」は、帰還困難区域の浪江町(49.7%)、富岡町(47.6%)、大熊町(44.6%)などで4割以上と割合が高い。なお、「民間賃貸(有償)」は、飯舘村(26.7%)、川俣町(24.5%)、双葉町(21.5%)で2割を超えている。

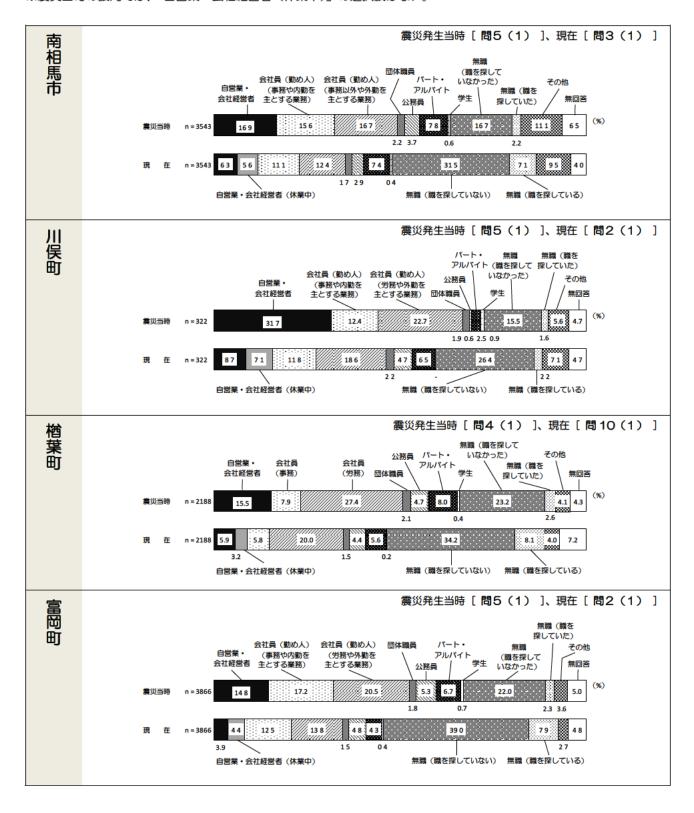


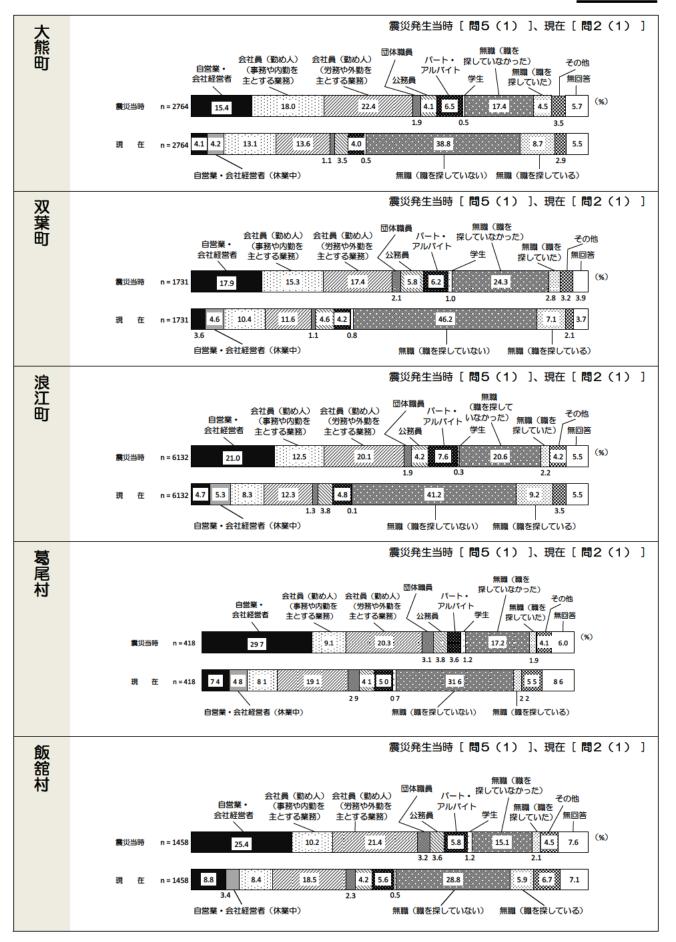


2-1-3 就業状況

震災当時と現在の就業状況の変化をみると、いずれの市町村においても、無職(「職を探している」「職を探していない」ともに)が概ね倍増している。一方、有職者については、一部「公務員」を除くとすべての職業において減少しており、特に「自営業・会社経営者」の減少が大きい。

※震災当時の設問では、「自営業・会社経営者(休業中)」の選択肢はない。

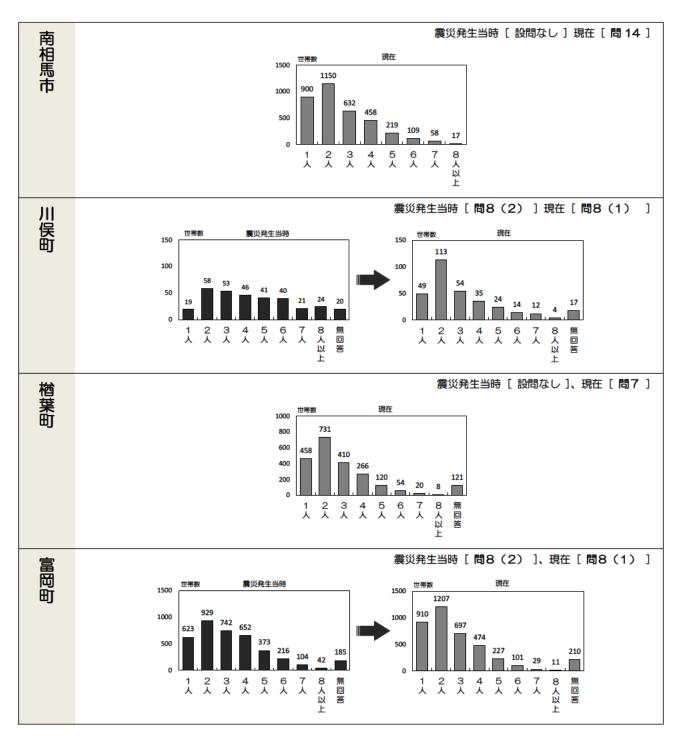


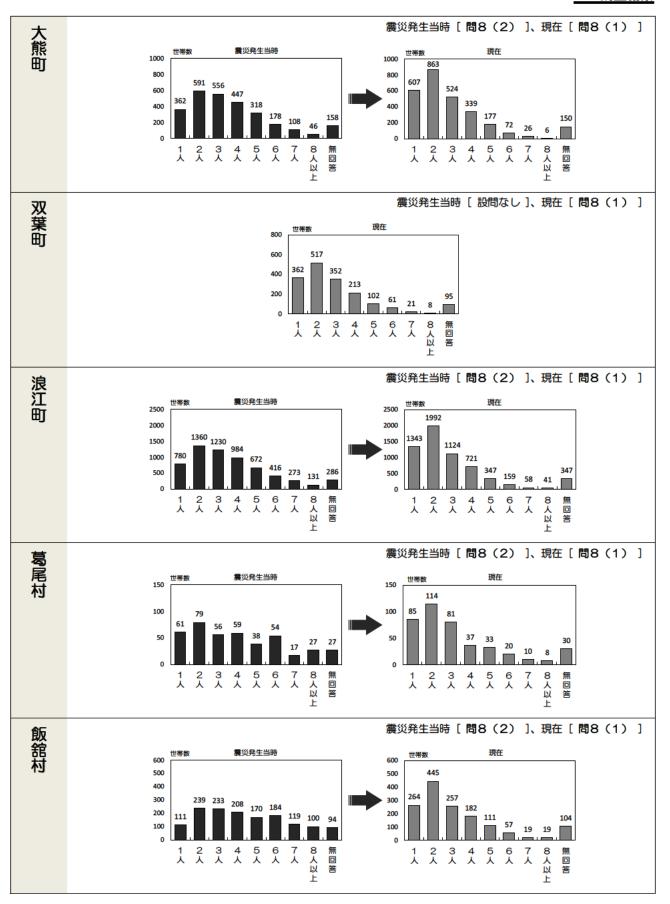


<u>// 調査結果</u>

2-1-4 世帯人数

震災当時と現在の世帯人数の変化をみると、震災当時の世帯人数を設問していない南相馬市、楢葉町、双葉町を除いて、いずれの市町村においても「1人」(単身)世帯と「2人」世帯が増加しており、「3人」以上の世帯は概ね減少している。



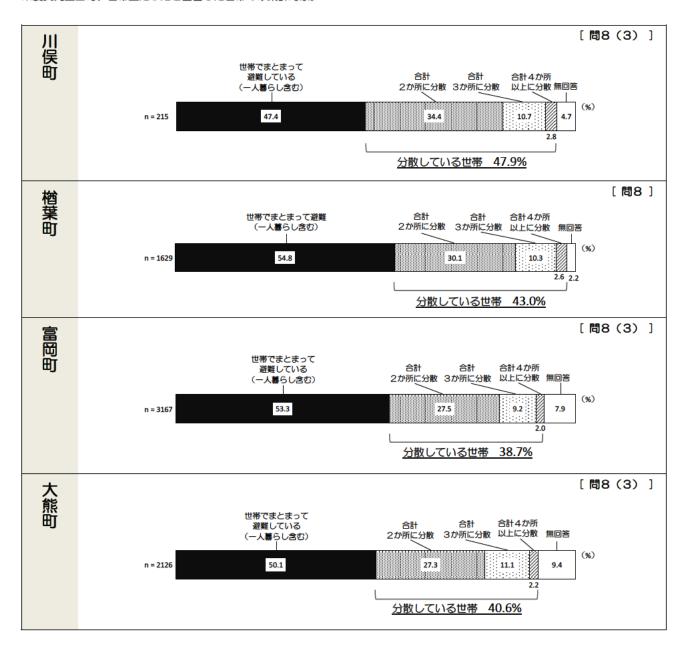


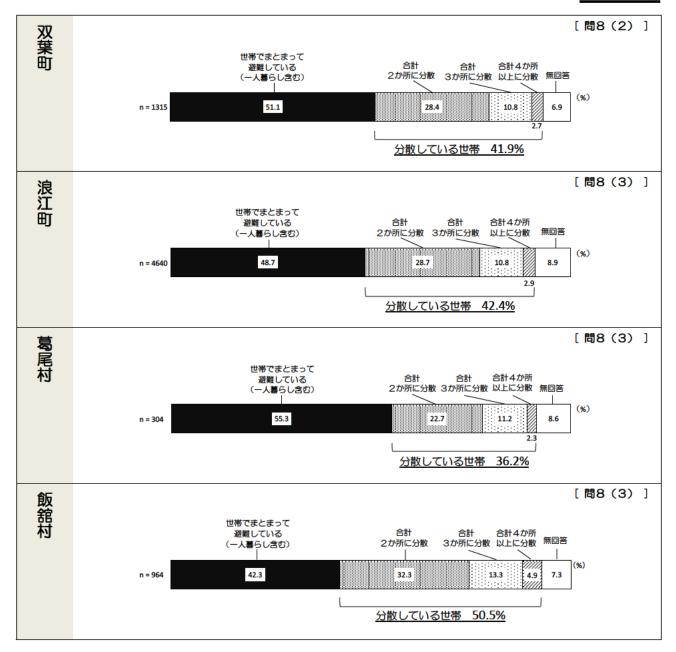
2-1-5 世帯の分散状況

震災当時、世帯主だったとした世帯の分散状況については、いずれの市町村においても「世帯でまとまって避難している(一人暮らし含む)」が最も高く4~5割となっている。2か所以上に分散している世帯の割合は、飯舘村(50.5%)で最も高く5割を超え、次いで川俣町(47.9%)、楢葉町(43.0%)、浪江町(42.4%)、双葉町(41.9%)、大熊町(40.6%)で4割以上となっている。

※南相馬市は設問なし。

※震災発生当時、世帯主だったと回答した世帯のみ集計対象。

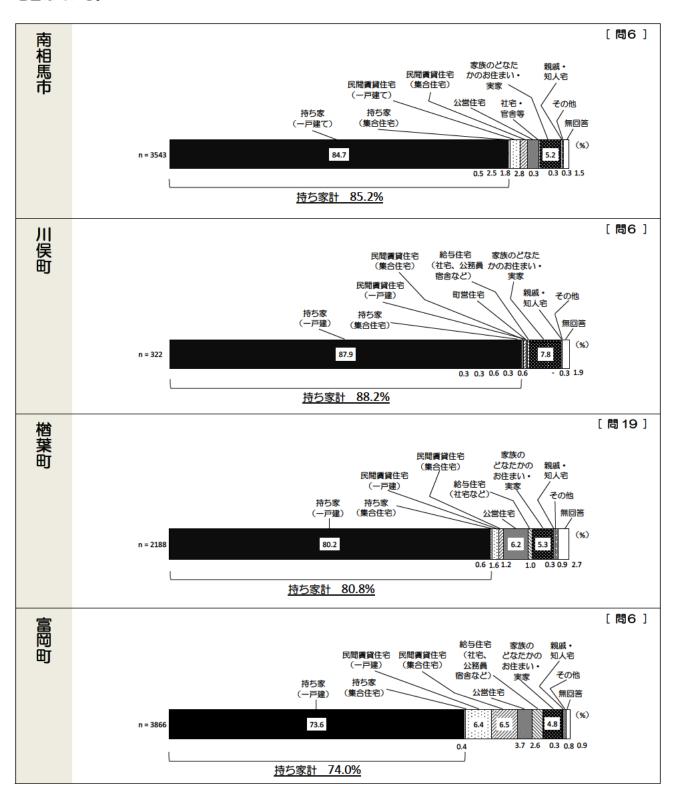


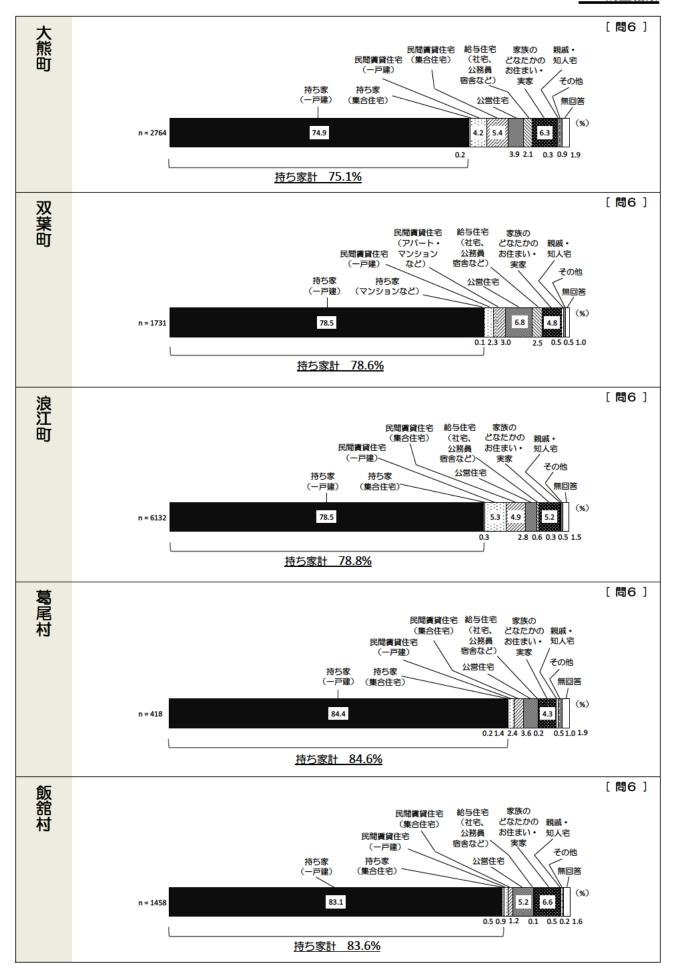


2-2 被害の状況

2-2-1 震災発生当時の住居形態

震災発生当時の住居形態については、いずれの市町村でも「持ち家(一戸建)」が最も高く、7~8割以上を占めている。

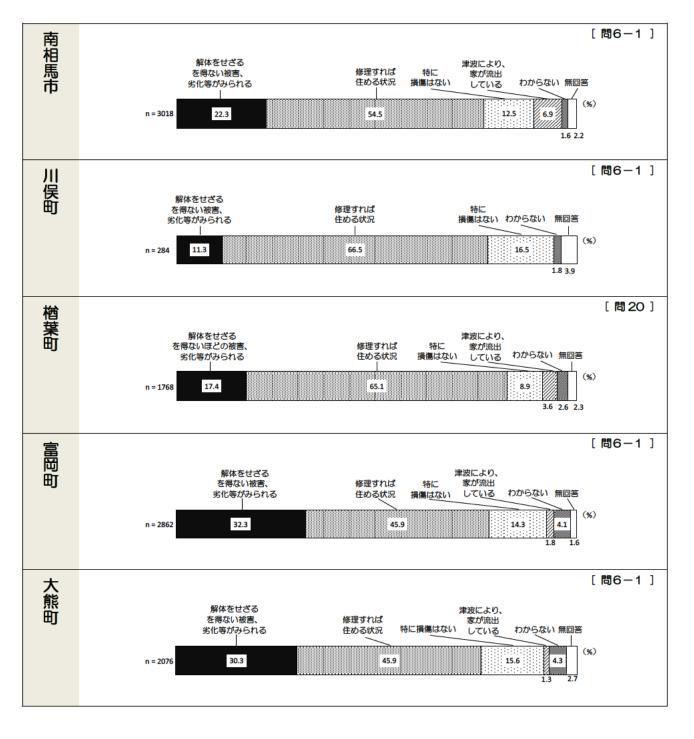


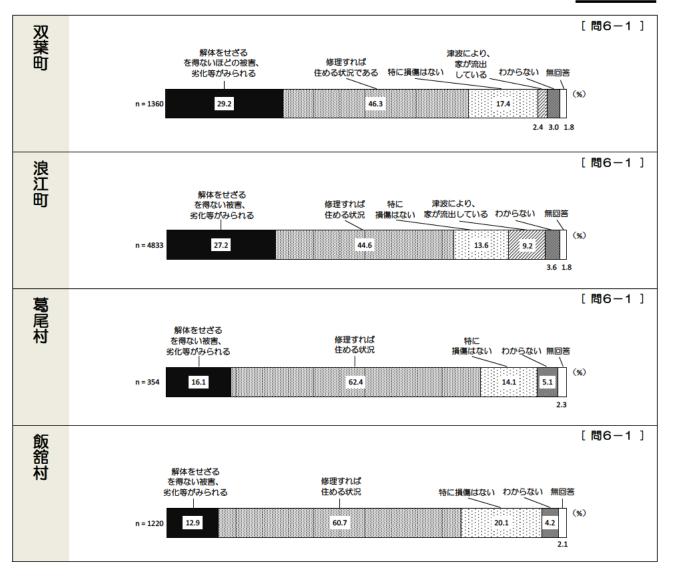


2-2-2 震災発生当時の住宅の状況

震災発生当時の住宅の状況については、いずれの市町村においても「修理すれば住める状況」が最も高く 4~6割程度を占めている。「解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる」は、富岡町(32.3%)、大熊町(30.3%)、双葉町(29.2%)、浪江町(27.2%)で3割前後となっている。

※震災発生当時の住居形態について、持ち家(一戸建、集合住宅など)と回答した世帯のみ集計対象。

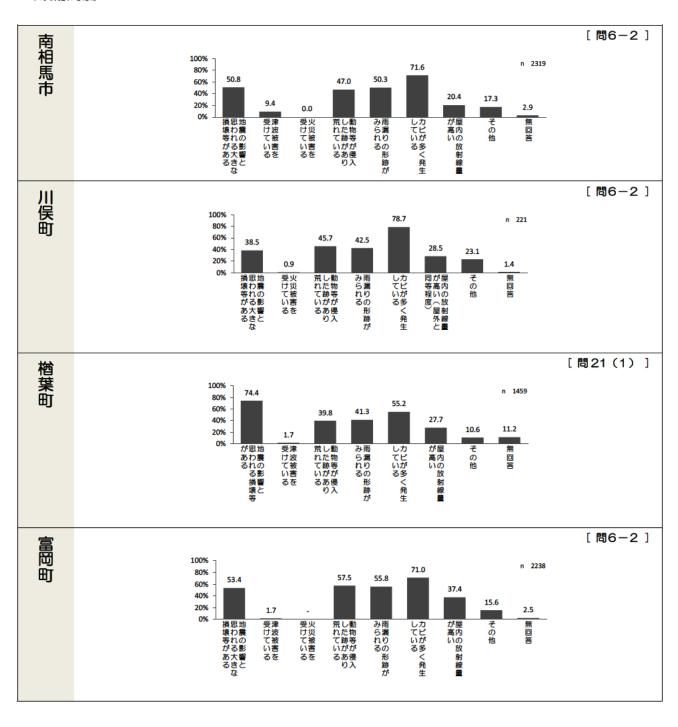


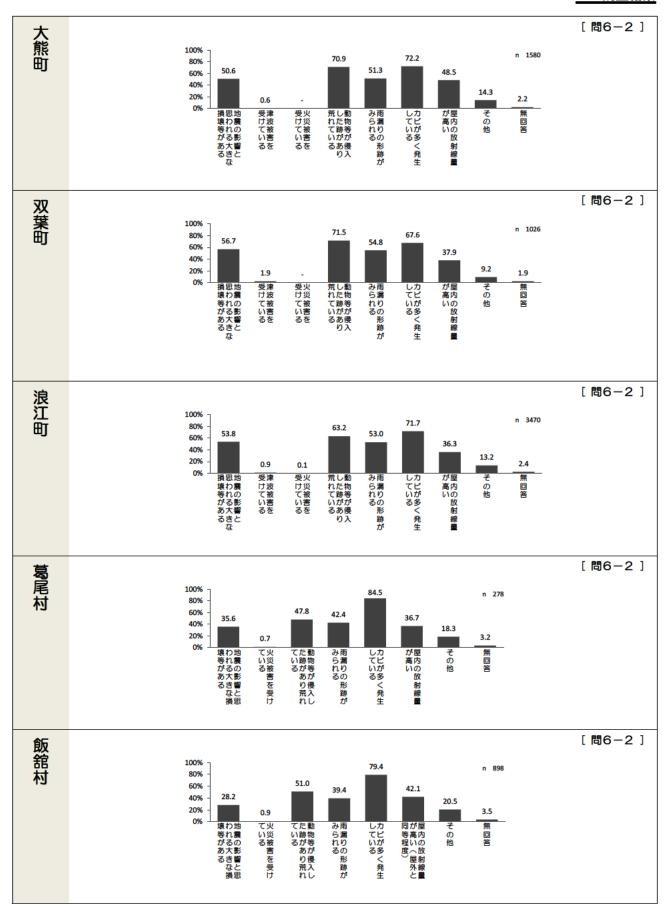


2-2-3 震災発生当時の住宅の具体的な被害内容

震災発生当時の住宅の具体的な被害内容については、楢葉町と双葉町を除く市町村で「カビが多く発生している」が最も高く 7~8割以上を占め、次いで「動物等が侵入した跡があり荒れている」や「地震の影響と思われる損壊等がある」などが続いている。楢葉町では「地震の影響と思われる損壊等がある」が、双葉町では「動物等が侵入した跡があり荒れている」が最も高く共に7割以上となっている。

※震災発生当時の持ち家(一戸建、集合住宅など)について、「解体をせざるを得ない」あるいは「修理すれば住める」と回答した世帯 のみ集計対象。



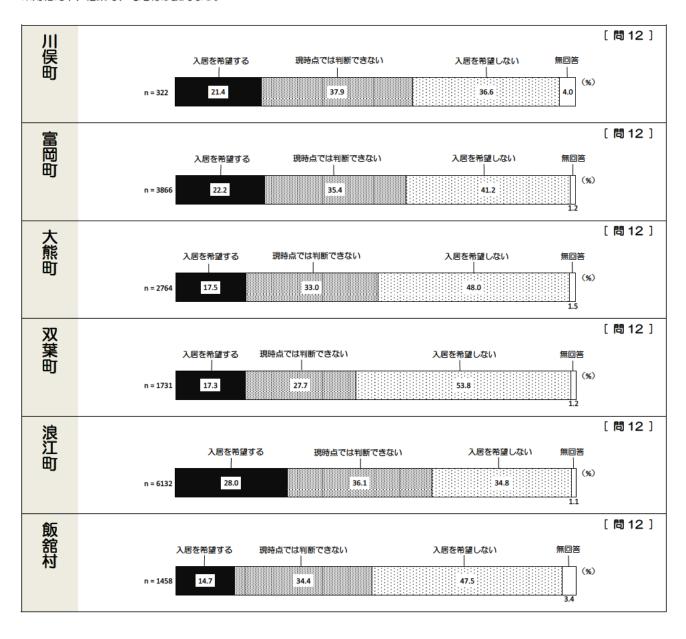


2-3 復興公営住宅の入居意向

2-3-1 復興公営住宅への入居希望

復興公営住宅への入居希望については、「入居を希望する」は、浪江町(28.0%)、富岡町(22.2%)、川 俣町(21.4%)で2割以上となっている。一方、「入居を希望しない」は、双葉町(53.8%)、大熊町(48.0%)、 飯舘村(47.5%)で5割前後と高くなっている。

※南相馬市、楢葉町、葛尾村は設問なし。



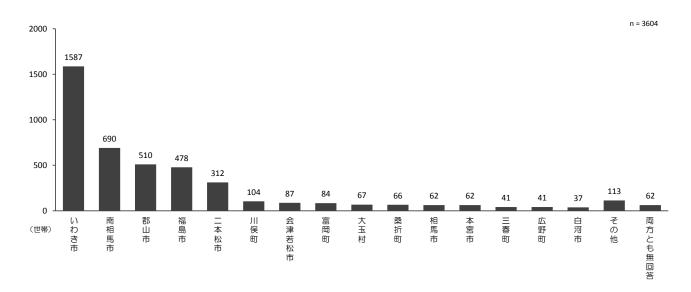
2-3-2 入居を希望する地域

復興公営住宅への入居希望のある世帯が、入居を希望する地域については、「いわき市」が約 1,600 世帯と最も多くなっている。次いで「南相馬市」が 690 世帯、「郡山市」が 510 世帯、「福島市」が約 480 世帯などとなっている。

※対象市町村:川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村

※復興公営住宅に入居を希望すると回答した世帯のみ集計対象。

※算出方法は、調査によって得られた<1世帯目>及び<2世帯目>に入居を希望する地域別の世帯数を、希望する市町村ベースで合算(※上位15自治体のみ市町村名を掲載)。

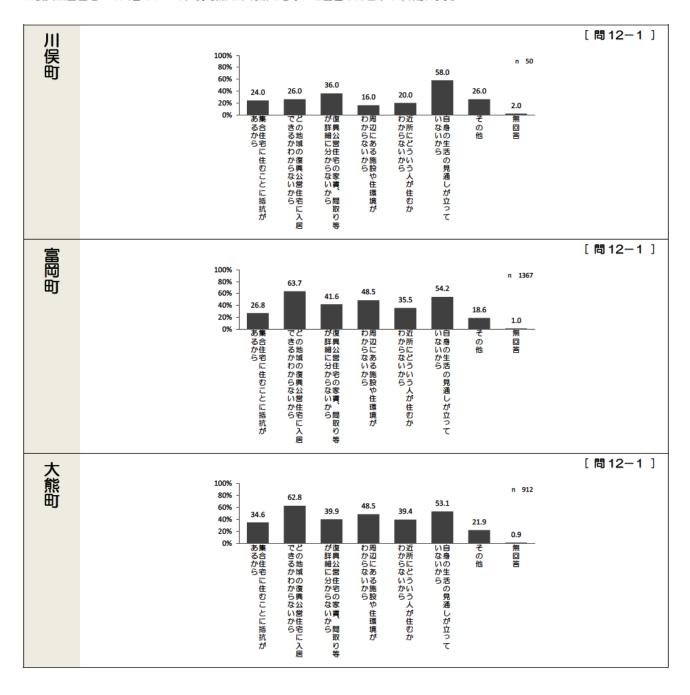


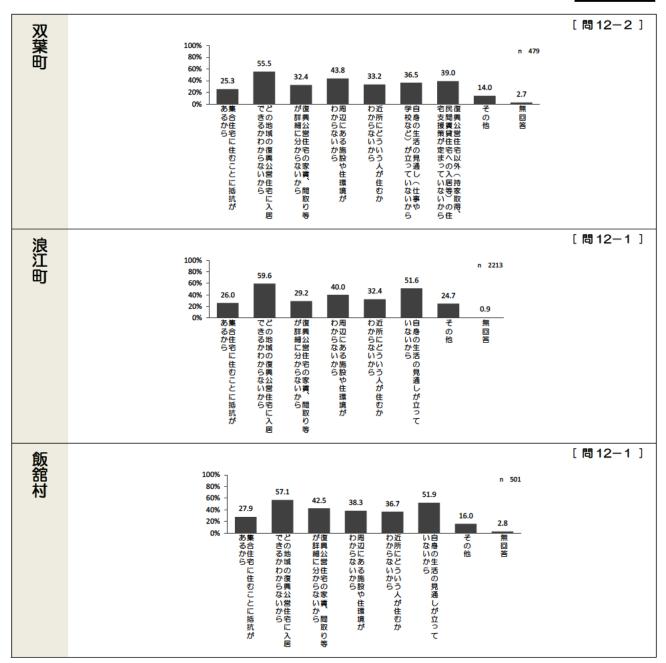
2-3-3 復興公営住宅の入居を現時点で判断できない理由

復興公営住宅の入居を現時点で判断できない理由については、川俣町を除く市町村で「どの地域の復興公営住宅に入居できるかわからないから」が最も高く5~6割以上を占め、次いで「自身の生活の見通しが立っていないから」などが高くなっている。

※南相馬市、楢葉町、葛尾村は設問なし。

※復興公営住宅への入居について、現時点では判断できないと回答した世帯のみ集計対象。



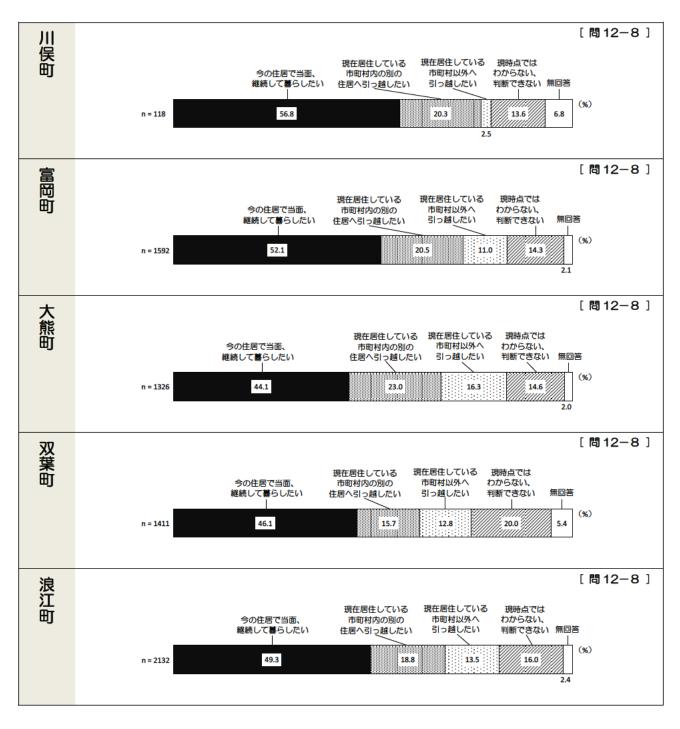


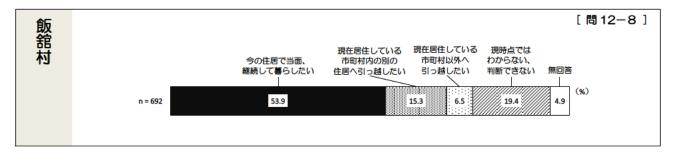
2-3-4 復興公営住宅以外の避難期間中の住居

復興公営住宅への入居を希望しない世帯の、復興公営住宅以外の避難期間中の住居については、いずれの市町村においても「今の住居で当面、継続して暮らしたい」が最も高く4~5割台半ばとなっている。

※南相馬市、楢葉町、葛尾村は設問なし。

※復興公営住宅への入居について、入居を希望しないと回答した世帯のみ集計対象(双葉町は、現時点で判断できない世帯も含む)。



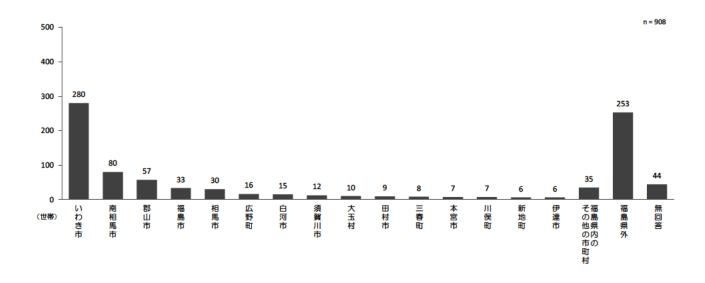


●避難期間中、転居を希望する自治体

現在居住している市町村以外へ引っ越したいと回答した世帯の、引っ越しを希望する自治体については、「いわき市」が 280 世帯と最も多く、次いで「福島県外」が約 250 世帯となっている。福島県内の自治体としては、「いわき市」の次が「南相馬市」(80 世帯)、「郡山市」(約 60 世帯) などとなっている。

※対象市町村:川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村

※算出方法は、調査によって得られた、市町村外への転居を希望している世帯の希望市町村別の世帯数と、市町村外への転居を希望していない世帯の現在の避難先市町村の世帯数について、希望市町村ベースで合算(※上位 15 自治体のみ市町村名を掲載)。



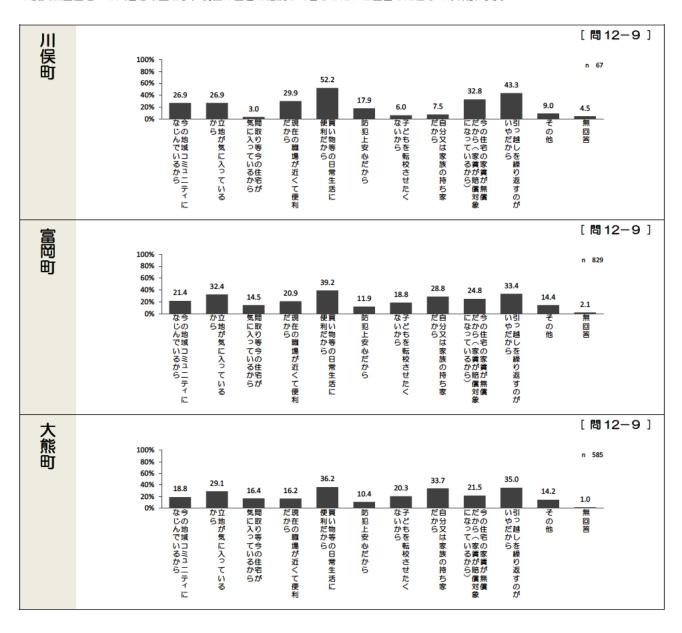
<u>// 調査結果</u>

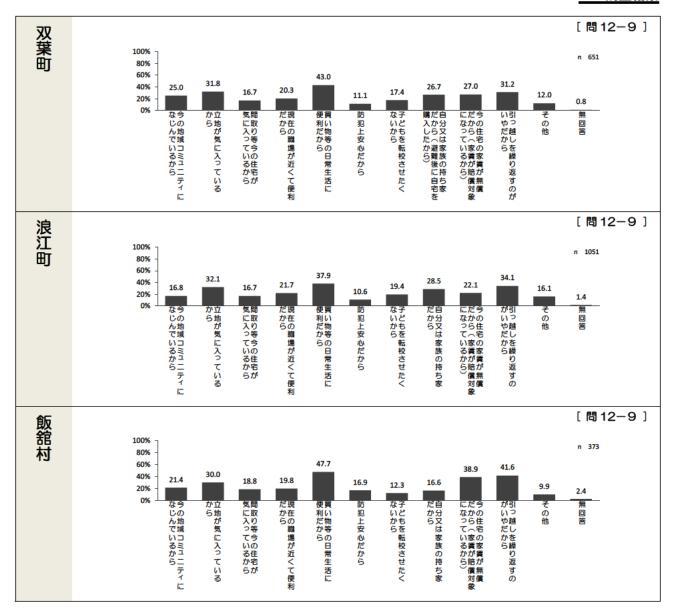
2-3-5 現在の住居で継続して暮らしたい理由

現在の住居で継続して暮らしたい理由については、いずれの市町村においても「買い物等の日常生活に便利だから」が最も高く、次いで「引っ越しを繰り返すのがいやだから」や「立地が気に入っているから」などが上位になっている。

※南相馬市、楢葉町、葛尾村は設問なし。

※復興公営住宅への入居を希望せず、現在の住居で継続して暮らしたいと回答した世帯のみ集計対象。



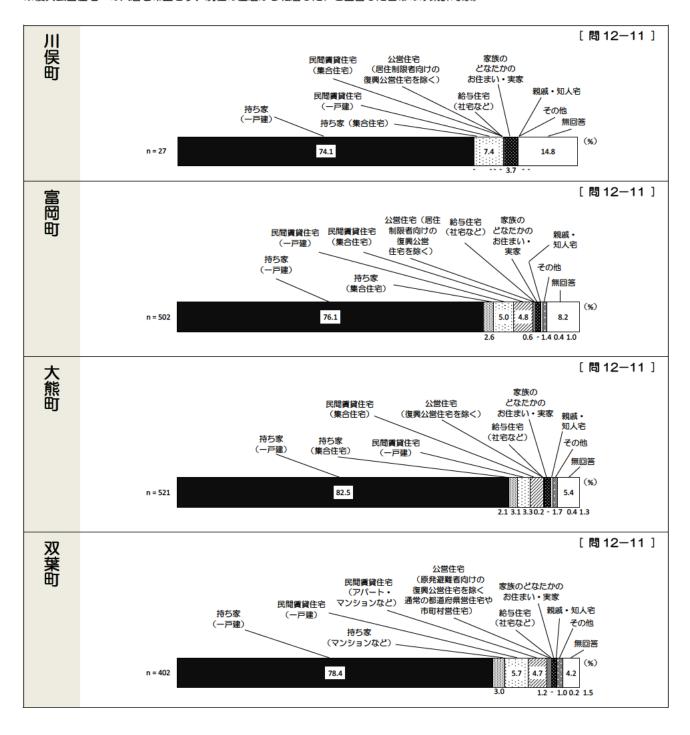


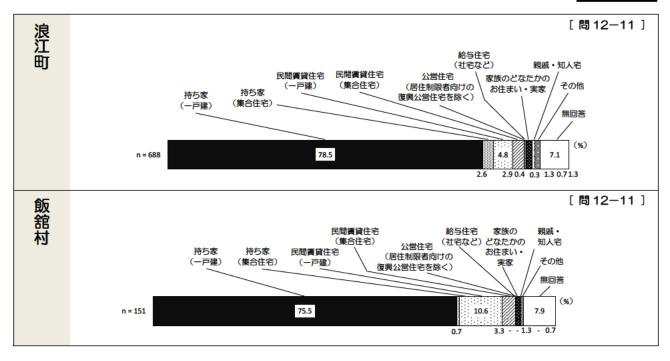
2-3-6 避難期間中に転居する場合の住宅形態

現在の住居から転居したいと回答した世帯の、避難期間中に転居する場合に希望する住宅形態については、いずれの市町村においても「持ち家(一戸建)」が最も高く7~8割以上となっている。

※南相馬市、楢葉町、葛尾村は設問なし。

※復興公営住宅への入居を希望せず、現在の住居から転居したいと回答した世帯のみ集計対象。

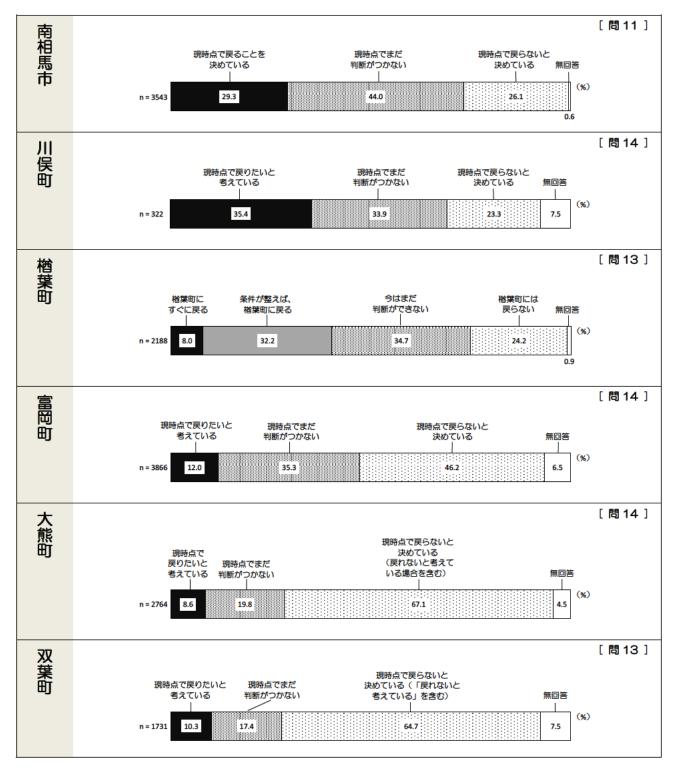


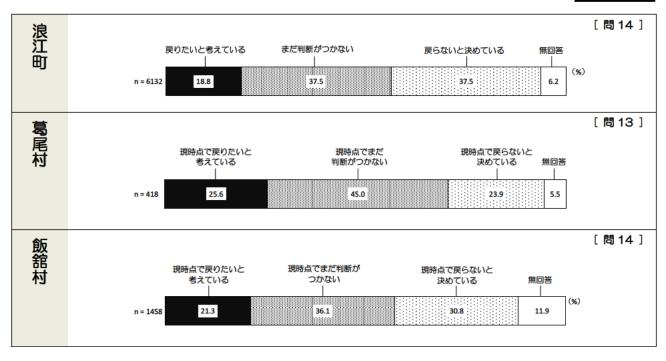


2-4 将来の意向

2-4-1 帰還意向

現時点で帰還を希望している世帯は、川俣町で35.4%(「現時点で戻りたいと考えている」)と3割を超え、最も高くなっている。次いで南相馬市で29.3%(「現時点で戻ることを決めている」)、葛尾村で25.6%(「現時点で戻りたいと考えている」)と2割以上となっている。一方、帰還を希望しない世帯は、大熊町で67.1%(「現時点で戻らないと決めている(戻れないと考えている場合を含む)」)、双葉町で64.7%(「現時点で戻らないと決めている」)と6割以上と割合が高くなっている。

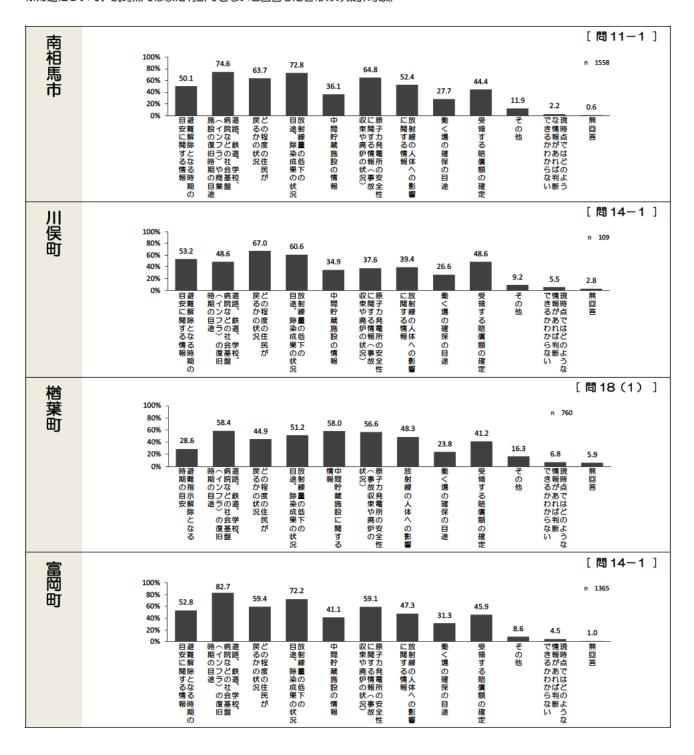


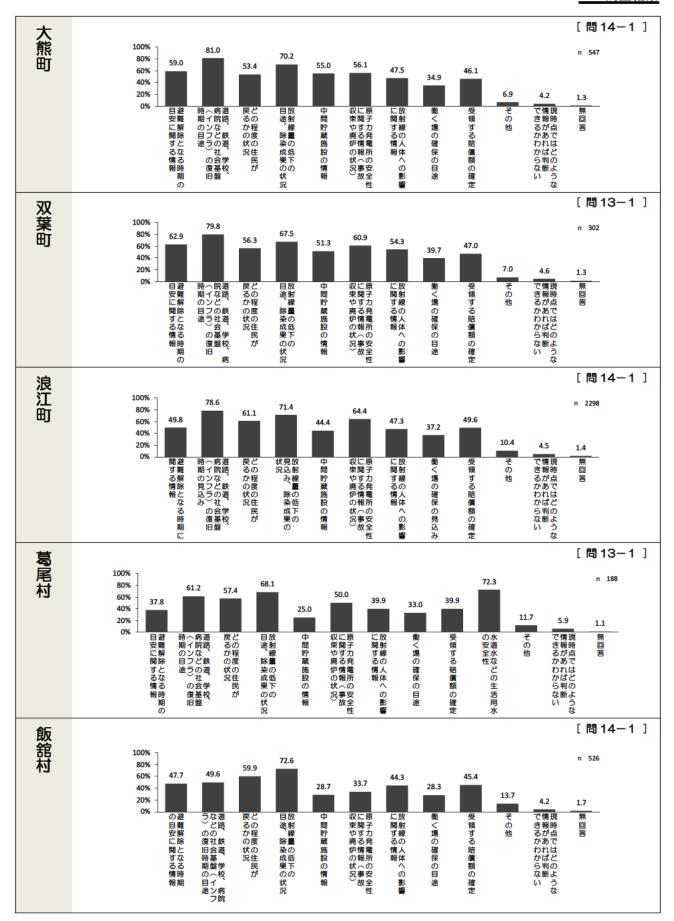


2-4-2 帰還を判断する上で必要と思う情報

帰還を判断するために必要な情報については、南相馬市、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町で、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤(インフラ)や商業施設の復旧時期の目途」が最も高くなっている。また、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町では、次いで「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が続いている。川俣町では「どの程度の住民が戻るかの状況」、葛尾村では「水道水などの生活用水の安全性」、飯舘村では「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」が最も高くなっている。

※帰還について、現時点ではまだ判断できないと回答した世帯のみ集計対象。

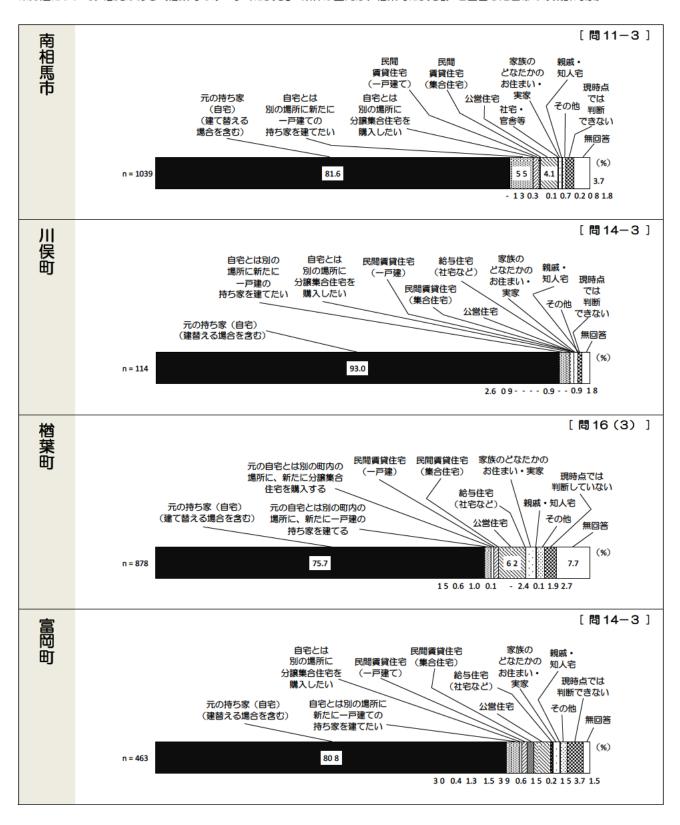


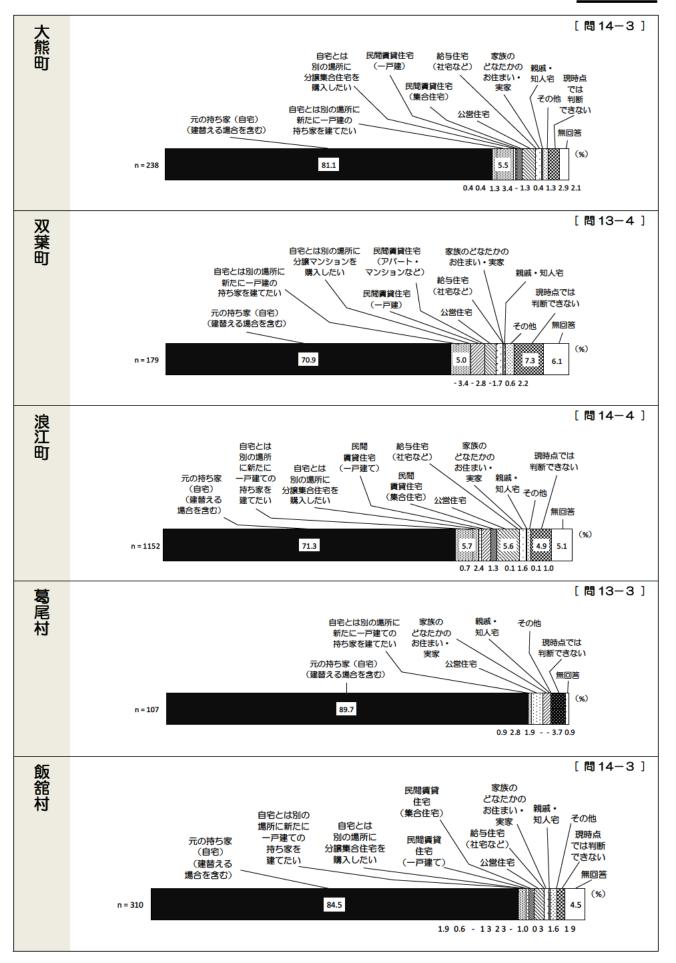


2-4-3 帰還する場合の住居形態

帰還する場合の住居形態については、いずれの市町村においても「元の持ち家(自宅)(建替える場合を含む)」が最も高く7~8割以上を占めており、川俣町(93.0%)では9割を超えている。

※帰還について、意向がある(楢葉町のみ「すぐに戻る」「条件が整えば、楢葉町に戻る」)と回答した世帯のみ集計対象。



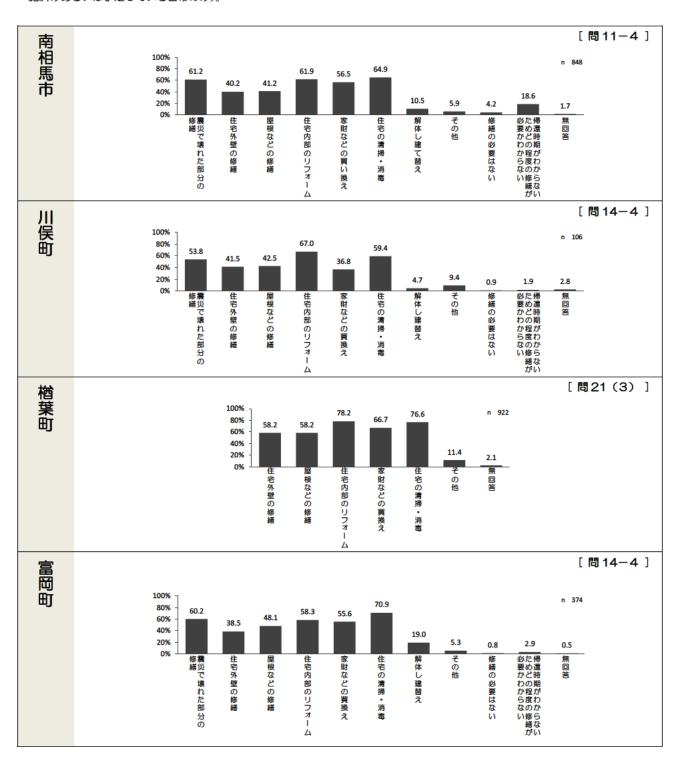


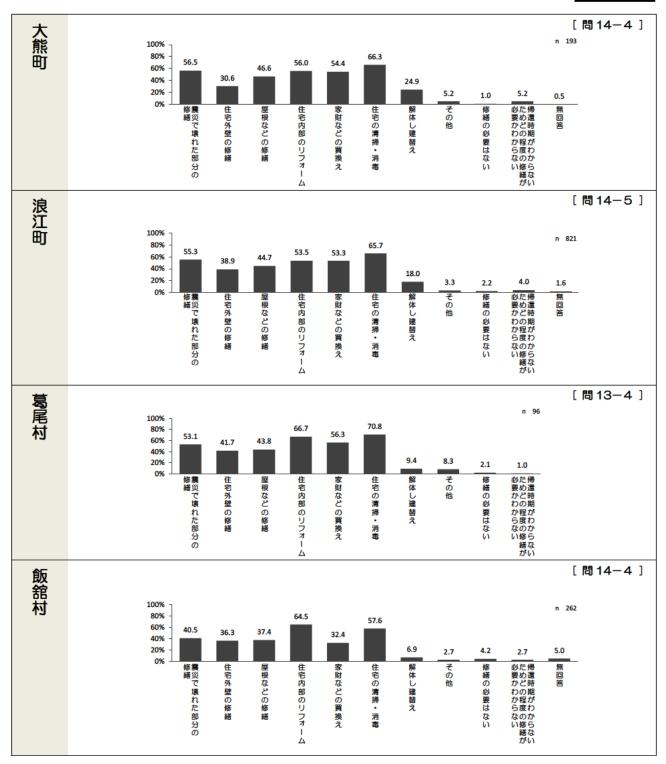
2-4-4 元の持ち家に戻る場合に必要な修繕

元の持ち家に戻る場合に必要な修繕については、概ねいずれの市町村においても「住宅の清掃・消毒」、「住宅内部のリフォーム」、「震災で壊れた部分の修繕」が上位となっている。

※双葉町は設問なし。

※帰還する場合の住居形態について、元の持ち家と回答した世帯のみ集計対象(楢葉町は元の持ち家と回答した世帯のうち、修繕を実施済みあるいは予定している世帯のみ)。

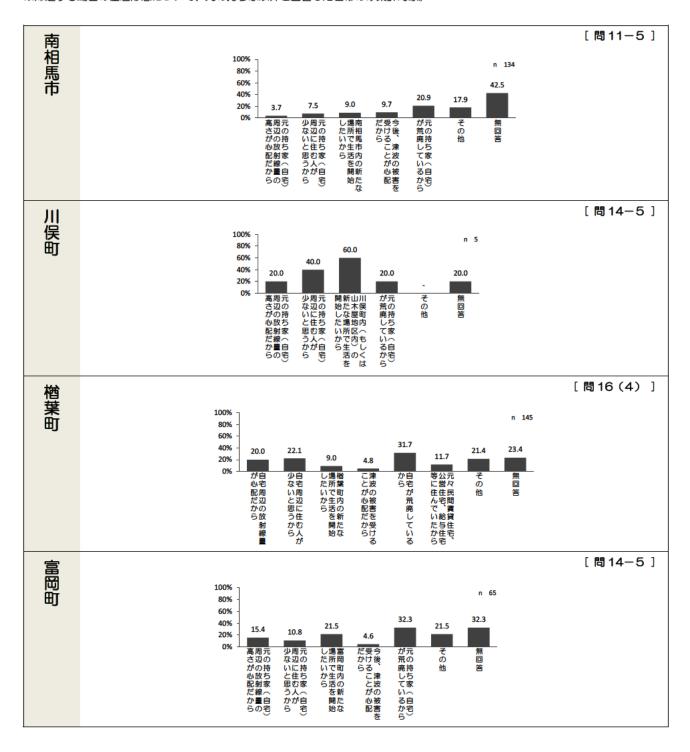


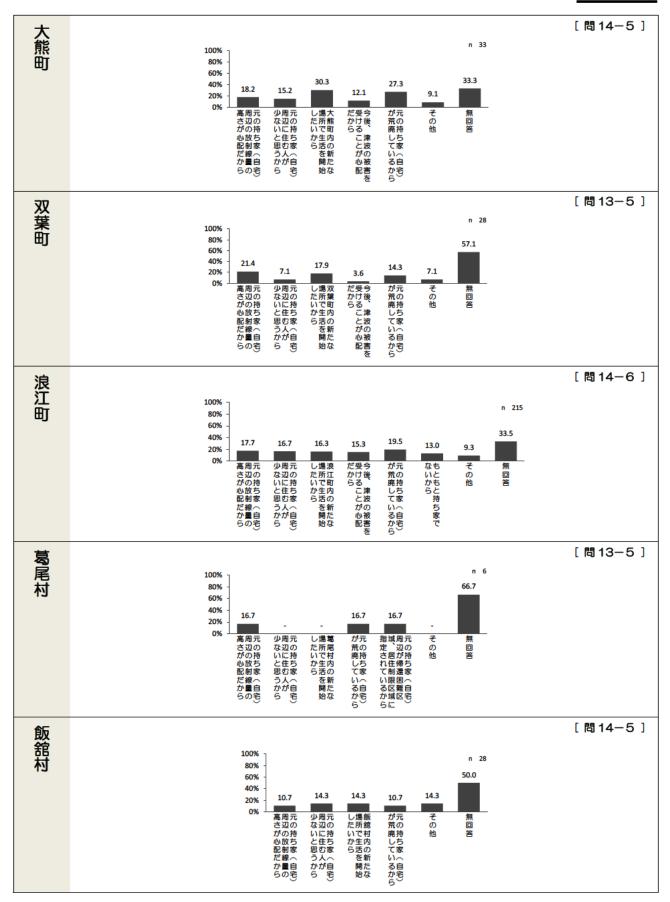


2-4-5 帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由については、南相馬市、楢葉町、富岡町、浪江町では「元の持ち家(自宅)が荒廃しているから」が最も多く2~3割となっている。一方、双葉町では「元の持ち家(自宅)周辺の放射線量の高さが心配だから」が最も高くなっている。

※帰還する場合の住居形態について、元の持ち家以外と回答した世帯のみ集計対象。





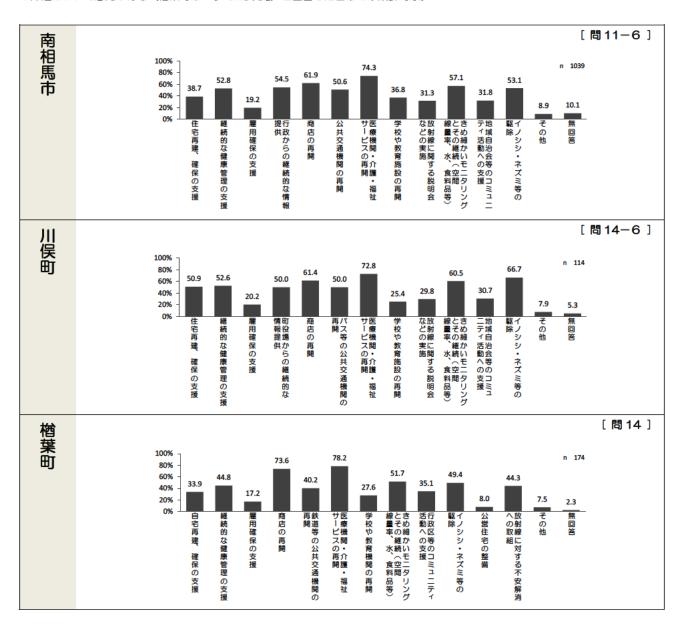
<u>// 調査結果</u>

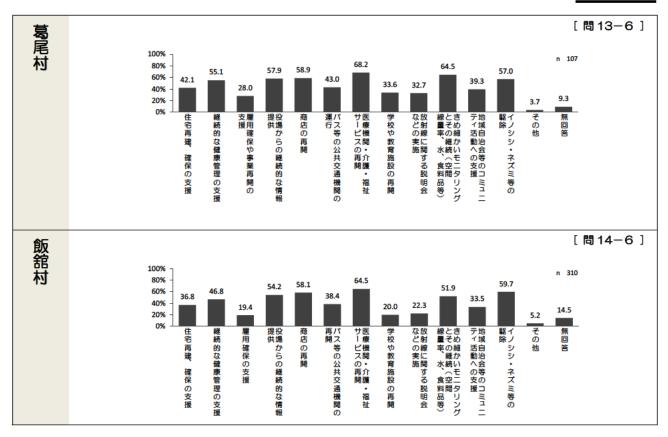
2-4-6 帰還した場合に行政に望む支援

帰還意向がある世帯の、帰還した場合に行政に望む支援については、いずれの市町村においても「医療機関・介護・福祉サービスの再開」が最も高く6~7割以上を占めている。次いで「商店の再開」、「イノシシ・ネズミ等の駆除」、「きめ細かいモニタリングとその継続(空間線量率、水、食料品等)」などが続いている。

※富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は設問なし。

※帰還について意向がある(楢葉町は「すぐに戻る」)と回答した世帯のみ集計対象。

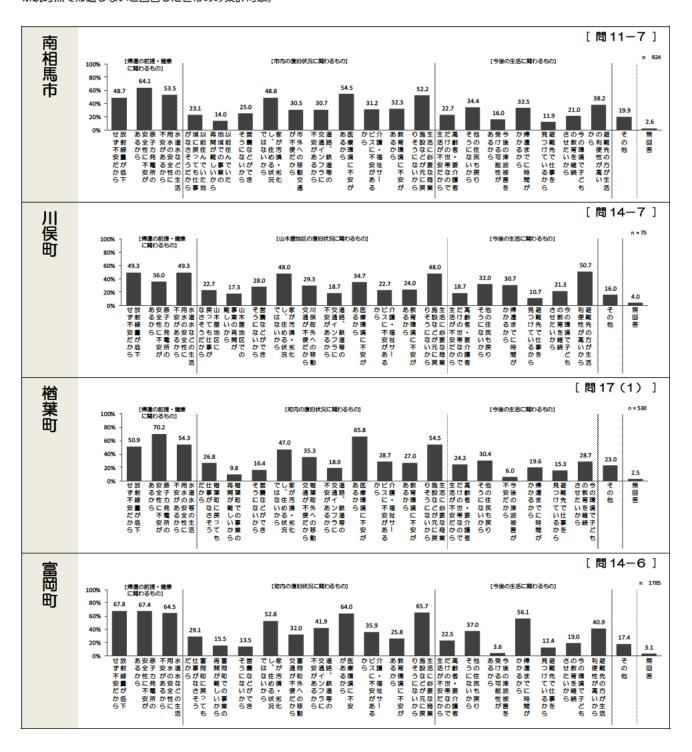


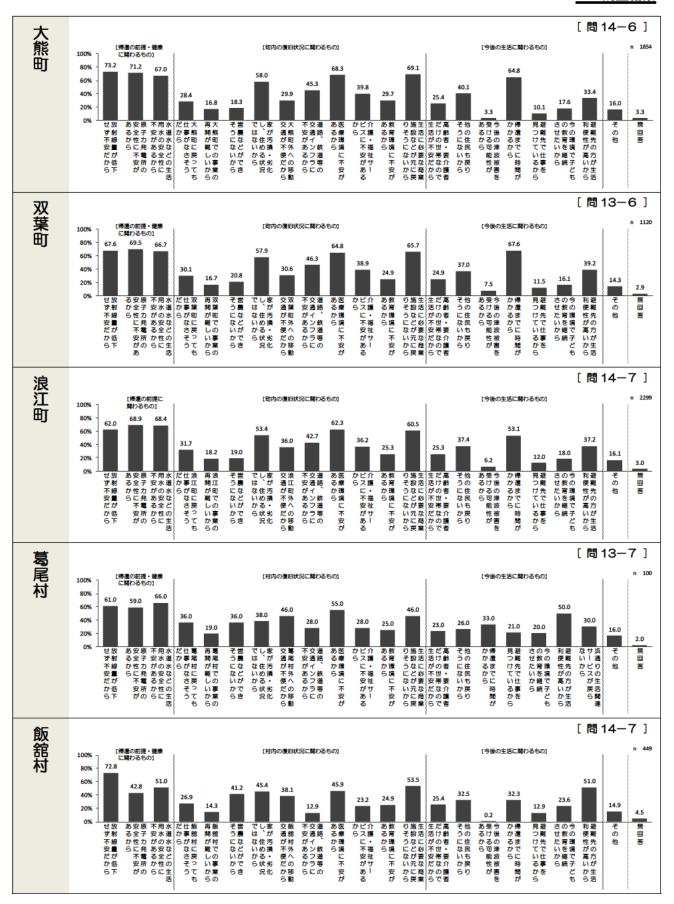


2-4-7 現時点で戻らないと決めている理由

現時点で戻らないと決めている理由については、いずれの市町村においても帰還の前提・健康に関わる理由が上位を占め、次いで概ね復旧状況に関わる理由が挙げられている。帰還の前提・健康に関わる理由としては、川俣町、富岡町、大熊町、飯舘村では「放射線量が低下せず不安だから」が最も高く、川俣町(49.3%)の他は6~7割以上となっており、南相馬市、楢葉町、双葉町、浪江町では「原子力発電所の安全性に不安があるから」が最も高くなり7割弱となっている。また、今後の生活に関わる理由として、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町では「帰還までに時間がかかるから」が5~6割以上と他の市町村に比べて高くなっている。

※現時点で帰還しないと回答した世帯のみ集計対象。

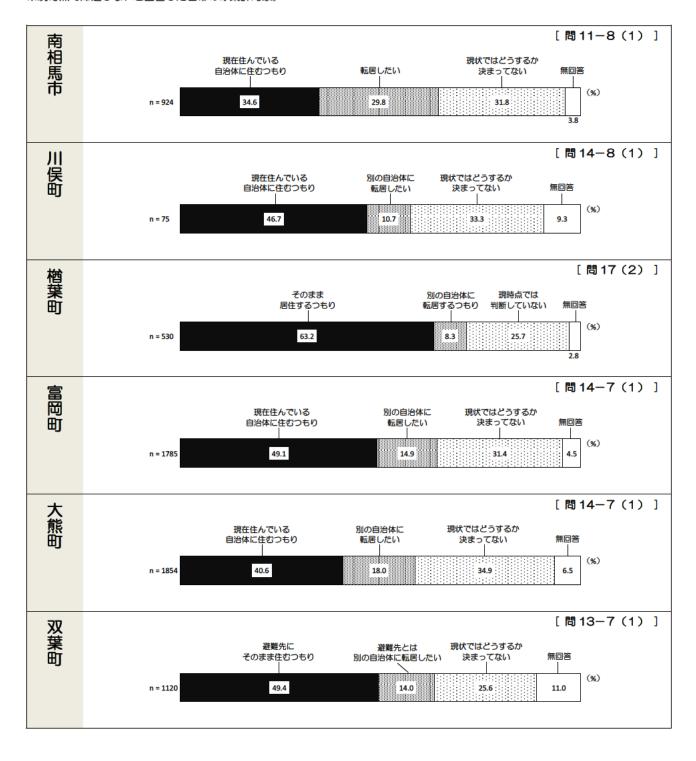


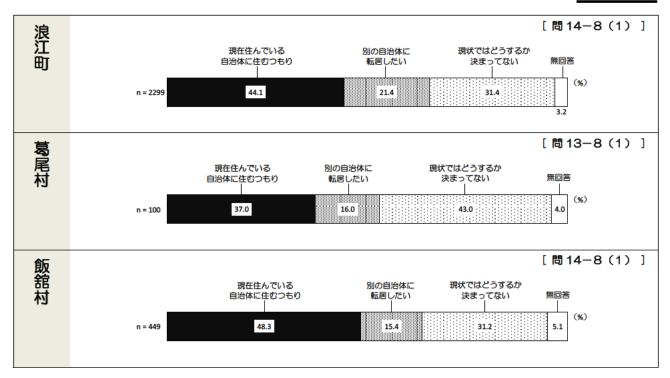


2-4-8 帰還しない場合に居住したい自治体

帰還しない場合に居住したい自治体については、葛尾村を除く市町村において「現在住んでいる自治体に住むつもり」が最も高くなっている。葛尾村では「現状ではどうするか決まってない」(43.0%)が4割を超え、他の市町村と比べて高くなっている。

※現時点で帰還しないと回答した世帯のみ集計対象。





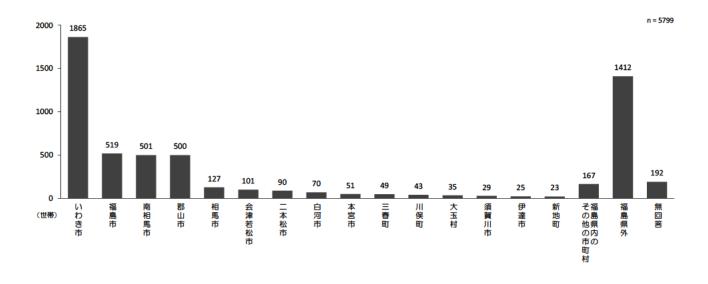
●転居を希望する自治体

帰還しない場合に居住したい自治体については、「いわき市」が約 1,850 世帯と最も多く、次いで「福島県外」が約 1,400 世帯となっている。福島県内の自治体としては、「福島市」「南相馬市」「郡山市」が約 500 世帯などとなっている。

※対象市町村:南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

※現時点で帰還しないと回答した世帯のみ集計対象。

※算出方法は、調査によって得られた、別の自治体への転居を希望している世帯の希望市町村別の世帯数と、現在居住する自治体への 居住を希望している世帯の現在の避難先市町村の世帯数について、希望市町村ベースで合算(※上位15自治体のみ市町村名を掲載)。



平成 25 年度 福島県の原子力災害による避難区域等の 住民に対する意向調査 全体報告書

平成 26 年3月 復興庁

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター